海洋研究開発機構船舶による航海への参加について

海洋研究開発機構(以下、「機構」という)では、これまで船舶の運航にかかる方針及び当該方針に基づいた関連基準を策定し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、船舶の運航を行なって参りました。

これらの方針や基準は、全ての乗船／訪船者の皆様の健康に最大限配慮しつつ、同時に機構船舶の運航を可能な限り継続していくことを主眼に策定されており、国内外の感染状況や変異株の特性等その時々の状況も考慮の上、適宜改訂を重ねております。

しかしながら船内という閉ざされた環境では、いったん感染者が発生すると、陸上の環境と比べ感染拡大のリスクが高いと想定されること、また航海中であれば感染者を陸上へ移送するために時間を要することから、重症化のリスクも懸念されます。

今後乗船／訪船を予定されている皆様には多大なご負担とご不便をおかけいたしますが、乗船／訪船者の皆様の健康を守り、将来にわたって安全な航海を実施するため、**必ず最新版の「新型コロナウイルスの拡散に伴うMarE3における船舶乗船基準」（以下、「乗船基準」）、「新型コロナウイルスの拡散に伴うMarE3における船舶訪船基準」（以下、「訪船基準」）及び「航海中の新型コロナウイルス感染に対するMarE3対応方針」（以下、「航海中の対応方針」）をご確認の上、記載の内容を遵守**していただきますよう、お願い致します。

令和4年3月22日

国立研究開発法人海洋研究開発機構

研究プラットフォーム運用開発部門長

川口　勝義

誓約書

* 私は、乗船/訪船にあたり、乗船基準/訪船基準をすべて読み、内容を完全に理解し、

　月　日以降、本日までの間、これを遵守しました。

* 私は、可能な限り誠実にかつ確実に、行動記録を記述しました。
* 私は、航海中の対応方針をすべて読み、内容を完全に理解し、乗船中に遵守します。（訪船者を除く）

令和　　　年　　　月　　　日

所属　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名